

「第2回佐久市高齢者福祉部会」  
「第3回佐久市介護保険事業計画策定懇話会」議事録

日時 平成26年12月25日（金）

13：15～14：30

場所 佐久市議会棟 第1委員会室

佐久市介護保険事業計画策定懇話会

1 開会  
事務局 ただ今から「第2回高齢者福祉部会」及び「第3回介護保険事業計画等策定懇話会」を開催いたします。本日の「高齢者福祉部会」及び「介護保険事業計画等策定懇話会」の委員の皆さまは、それぞれ兼務をいただいております。

なお、本会議は、「佐久市介護保険事業計画等策定懇話会設置要綱」第6条3項の「委員過半数の出席」の開催要件を満たしております。

2 会長あいさつ  
会長 会長あいさつ

3 会議事項

会長 次第に基づきまして(1)「佐久市第6期介護保険事業計画・老人福祉計画(案)」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (1)「佐久市第6期介護保険事業計画の説明・老人福祉計画(案)」(第1章、第2章を説明) について説明

会長 ただ今、事務局より、第1章、第2章について説明がありましたが、皆さま、何かご質問、ご意見等ございますか。

基準額は来年度の報酬改定があるから設定できないとのことですが、いつごろ分かるのでしょうか。

事務局 厚労省の情報では1月中旬までに介護報酬が示されるとのことです。

委員 基本理念の中の成年後見制度利用促進ということがあります。現在広域でやっていますが、6期において市の意向としてはどうか。

事務局 成年後見センターは佐久広域で立ち上げていますが、法人後見について、どのようにやっていくか方向性を定めようと議論されている所です。市町村はセンターと連絡を取りながらこの一年間進めて行く予定です。今後についてもそれぞれ体制を整えて広域と連携を取りながら、進めて参ります。

委員 もう少し具体的に佐久市ではどういった地域包括ケアシステムを構築していくのかとか、方向性が見えてくるといいと思う。

事務局 もう少し分かり易く図表等でお示しするよう、工夫をさせていただきたいと思えます。

会長 次に、第3章「地域支援事業」について、事務局より説明をお願いします

事務局 (第3章の説明)

会長 ただ今、説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありますか。次に、第4章「高齢者福祉」、第5章「介護保険施設の整備」と「資料」について事務局より説明をお願いします。

事務局 (第4章、第5章及び資料の説明)

会長 委員の皆様から、ご質問、ご意見等がありますでしょうか。

次に、4「その他」ですが、委員の皆様、なにかございますか。それでは、以上で本日の「佐久市介護保険事業計画等策定懇話会」の審議事項は終了いたします。委員の皆さん、議事進行にご協力いただきありがとうございました。